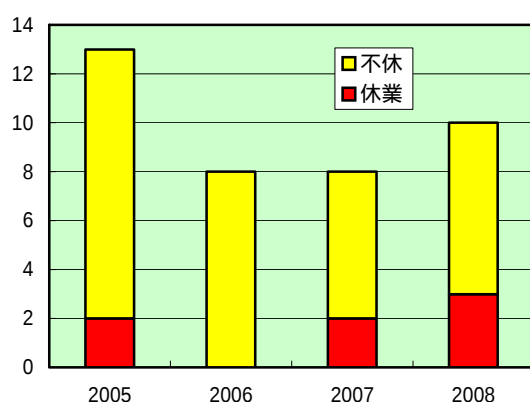


社会的取組みの状況

労働安全衛生の取組み

過去4年間の災害件数推移



年度	2005	2006	2007	2008
休業災害	2	0	2	3
不休災害	11	8	6	7
合計	13	8	8	10

当社全体の災害件数は、2005年度まで毎年10件以上で推移していました。

「安全衛生方針」に則り、全従業員で災害発生の防止に努め、安全パトロールも強化し、その後減少していましたが、結果的に2008年度は災害件数10件となり昨年より増加してしまいました。

今後は更なる災害防止に向け、これまでの災害要因分析を強化し、また職場自主点検、安全教育を実施し危険要因の撲滅、安全意識の向上を目指します。また、今年度の「安全衛生管理重点課題」を周知徹底し組織的な安全管理を実施していきゼロ災害を目指します。

健康管理については、生活習慣対策、メンタルヘルス支援体制の強化、長時間労働に伴う健康障害防止対策を実施していきます。

労働安全衛生管理重点課題

1. 月次の現場自主点検の実施

IHIグループの個別重点課題に当社の重点課題を加えた点検項目で自主点検

2. 3階層の安全パトロールによる自主点検結果フォロー

セクター（GM・P・原動機事業部・組合代表）、幹部（センター長・室長・代表管理職・職班長クラス）、各職場（安全衛生委員会・建設・CSセンター）レベルの3階層の安全パトロールを組合せて自主点検結果の確認

3. 被災者の割合が最も多い、入社・経験2年未満者の重点管理

（1）入社・経験2年未満者を識別し重点管理

（2）年2回の全体教育、入所時および翌月の事例教育

4. 安全管理活動の見える化・共有化とPDCA

（1）センター長会議での安全活動総括を幹部に報告・協議

（2）安全衛生委員会（毎月）・中央安全衛生委員会（年2回）で安全活動総括を組合に報告・協議

実施例：メンタルヘルス研修

2009年2月にライン長を対象にして、外部講師による「メンタルヘルス研修」を開催しました。

職場にメンタル不調を出さないために、知識として正しく理解し、ラインケアとは何かを知り、必要なスキルを身につける。そして、いつも予防・早期発見・タイムリーな対応ができる管理者を目標に、こころの健康について、“自らのこころの健康の保持増進”と“部下へのこころの健康のマネジメントができる”ように企画し、パワーポイントを使った判りやすい説明と、事例を使ったグループ討議で学習しました。



安全衛生方針

労働安全衛生は、会社経営において最も重要、かつ基本的事項の一つであり、従業員の安全と健康を守るとは、人間尊重の理念に立脚した会社の社会的責務である。

この基本的考え方に基づき、職場における日常の安全衛生管理体制を一層強化し、特に管理監督者は常に危険に対する感受性を磨き、的確な安全指示をすることが必要である。

また、合わせて心身両面に亘る健康の保持増進のため、従業員一人ひとりが意識を高め、職場の安全は自ら守り、相互に指摘し合える風土を作ること、全員参加のもと災害・疾病のない快適な職場環境作りを推進する。

- (1) 職場の潜在的な危険、有害要因を根本的に取除き、真のゼロ災害を目指すため、従業員、協力会社従業員全員参加のもと継続的な安全衛生活動に取り組みます。
- (2) 労働安全衛生法をはじめ関係する法令を遵守するとともに、会社及び事業所で定めた安全衛生規程類に基づき従業員の安全衛生を確保します。
- (3) 従業員の疲労軽減及び心の健康の保持増進を図ります。
- (4) 安全衛生委員会等の安全衛生パトロール、ヒヤリハット、気がかり提案、災害事例からきめ細かく分析した結果等に基づき達成目標を定め、この目標を達成するための方法や実施時期も合わせて、事業所の安全衛生計画を策定します。
- (5) 労働安全衛生マネジメントシステム（OSHMS）の活動を推進し、リスクアセスメントによる「危険ゼロ」の職場を作ります。